



平成 2 0 年 度

中山間地域等直接支払制度の実施状況

平成 2 1 年 6 月

静岡県産業部

# 目 次

## I 県全体の実施状況

1 市町の取組状況	1
2 協定の概要	
(1) 集落協定	2
(2) 個別協定	2
(3) 協定の締結面積	2
(4) 加算面積	3
(5) 地目別の協定締結率	3
(6) 集落協定の参加者数	3
(7) 交付金の交付総額	3
(8) 面積規模別集落協定割合	4
3 地目別・交付基準別の協定締結面積	
(1) 地目別の協定締結面積	4
(2) 交付基準別の協定締結面積	4
4 集落協定に基づく実施状況等	
(1) 「農用地の維持・管理等」の実施状況	5
(2) 「水路・農道等の維持・管理」の実施状況	5
(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況	5
(4) 集落マスタープランの内容	6
(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全マップ）	6
(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）	7
(7) 交付金の使用方法	7

## II 市町別の実施状況

1 実施市町数、協定締結数等	8
2 地目別・交付基準別の協定締結面積	10
3 集落協定に基づく実施状況等	
(1) 「農用地の維持・管理等」の実施状況	11
(2) 「水路・農道等の維持・管理」の実施状況	11
(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況	12
(4) 集落マスタープランの内容	13
(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全マップ）	14
(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）	15

## 静岡県における

### 平成20年度中山間地域等直接支払制度の実施状況

中山間地域等直接支払制度については、中山間地域等直接支払交付金実施要領（平成12年4月1日付け12構改B第38号農林水産事務次官依命通知）第12により、当該年度の実施状況を翌年度の6月末日までに公表することとされています。

本資料は、この規定に基づき、関係市町からの報告を基に平成20年度の制度の実施状況を取りまとめたものです。

#### I 県全体の実施状況

##### 1 市町の取組状況

集落協定等を締結する上での指針となる中山間地域等直接支払市町村基本方針（第2期対策）は、平成20年度は20市町で策定されている。そのうち、対象農用地を有する市町は20である。

なお、市町村基本方針を策定した市町は、すべて交付金を交付している。

平成20年度の交付市町数

	平成20年度	平成19年度	増減数
交付市町数 (①)	20	22	▲2
対象市町数 (②)	20	22	▲2
(①/②)	100%	100%	—

##### 2 協定の概要

平成20年度における協定数は466協定であり、平成19年度に締結された463協定と比較すると3協定増加。

平成20年度までに締結された協定数

	平成19年度	平成20年度	増減 (率)
集落協定数	460	463	3 (0.6%)
基礎単価	334	335	1 (0.3%)
体制整備単価	126	128	2 (1.6%)
個別協定数	3	3	— (—%)
基礎単価	1	1	— (—%)
体制整備単価	2	2	— (—%)
合計	463	466	3 (0.6%)

1市町当たりの協定締結数（集落協定及び個別協定）は、平均で23協定、最多で95協定（静岡市、浜松市）、最少で1協定（菊川市）となっている。

### (1) 集落協定

平成20年度における集落協定は463協定であり、平成19年度に締結された460協定と比較すると3協定増加。

また、集落協定のうち基礎単価に取り組んだ協定は335協定、体制整備単価に取り組んだ協定は128協定。

### (2) 個別協定

平成20年度における個別協定は3協定であり、平成19年度に締結された協定数と同数。

また、個別協定のうち基礎単価に取り組んだ協定は1協定、体制整備単価に取り組んだ協定は2協定。

- ・ 集落協定は、対象農用地において農業生産活動等を行う複数の農業者等が締結する協定
- ・ 個別協定は、認定農業者等が農用地の所有権等を有する者との間において利用権の設定等や農作業受委託契約に基づき締結する協定
- ・ 基礎単価は、適正な農業生産活動用に取り組む場合の単価
- ・ 体制整備単価は、適正な農業生産活動等に加え、機械・農作業の共同化等の体制整備に取り組む場合の単価

### (3) 協定の締結面積

協定が締結された農用地の面積は4,156haであり、このうち、集落協定が締結された面積は約4,153ha、個別協定が締結された面積は約3haとなっている。なお、平成19年度と比べて、協定締結面積は3ha増加した。

高齢化や担い手不足を背景に、今後5年間の営農活動に不安を持つ農業者が多く、協定参加を見送るケースが依然多い。1集落協定当たりの協定締結面積の平均は約9.0haとなっている（浜松市北区三ヶ日町の4協定を除くと約6.3ha）。

平成20年度の協定締結面積

	協定締結面積①			対象農用地面積②	協定締結率①/②
	基礎単価	体制整備単価			
平成20年度	4,156ha	1,658ha	2,498ha	5,036ha	82.5%
平成19年度	4,153ha	1,655ha	2,498ha	5,034ha	82.5%
増減(率)	3ha(0.1%)	3ha(0.2%)	—	2ha(0.1%)	—

- ・ 対象農用地面積は、中山間地域等直接支払交付金実施要領第4の2(1)から(5)の基準に該当する農用地のうち、市町が対象農用地として市町村基本方針に記載している農用地面積

協定締結面積のうち、

① 基礎単価による協定締結面積は、1,658haで平成19年度から3ha増加。

② 体制整備単価による協定締結面積は、2,498haで平成19年度と同面積。

なお、体制整備単価による協定締結面積の割合は60.1%。

(4) 加算面積

平成20年度の加算面積・協定数

	平成19年度		平成20年度		増減	
	加算面積	協定数	加算面積	協定数	加算面積	協定数
規模拡大加算	—	—	—	—	—	—
土地利用調整加算	4 ha	1	4 ha	1	—	—
耕作放棄地復旧加算	—	—	—	—	—	—
法人設立加算	—	—	—	—	—	—
特定農業法人	—	—	—	—	—	—
農業生産法人	—	—	—	—	—	—

- ・ 規模拡大加算は、担い手が新たに利用権等を設定した農用地を5年間以上耕作する場合の加算
- ・ 土地利用調整加算は、担い手に対し、新たに協定面積の一定割合以上において利用権等を設定する場合の加算
- ・ 耕作放棄地復旧加算は、新たに協定面積の一定割合以上の耕作放棄地を復旧する場合の加算
- ・ 法人設立加算は、新たに特定農業法人又は協定農用地面積の一定割合以上を対象とした農業生産法人を設立する場合の加算

(5) 地目別の協定締結率

本県の協定締結率（対象農用地面積に対する協定締結面積の割合。以下同じ。）は83%であるが、これを地目別に見ると田79%、畑83%となっている。

なお、都府県平均の協定締結率は75%（平成20年度、以下同じ。）、地目別では田78%、畑63%となっている。

(6) 集落協定の参加者数

集落協定の参加者数は8,848人であり、1集落協定当たりの協定参加者数の平均は約19人となっている。

(7) 交付金の交付総額

協定締結集落及び個別協定締結者への交付金の交付総額は約4億153万円である。

1集落協定当たりの交付金額の平均は86万6千円となっている。

なお、集落協定参加者1人当たりの交付金額の平均は4万5千円、個別協定の交付金額の平均は9万7千円となっている。

平成20年度の平均交付金額

	静岡県	参考：都府県平均
1集落協定当たりの交付金額	86万6千円	156万円
参加者1人当たりの交付金額	4万5千円	7万円

### (8) 面積規模別集落協定割合

協定締結面積が10ha未満の集落協定の割合が9割近くを占めており、都府県と比べると小規模な協定の割合が大きい。

平成20年度の協定締結面積別集落協定数の割合(カッコ内は協定数)

	静岡県	参考：都府県平均
1～5ha未満	62.9% (291)	40.0%
5～10ha未満	22.2% (103)	25.1%
10～20ha未満	8.8% (41)	20.1%
20～30ha未満	2.8% (13)	7.2%
30～50ha未満	1.5% (7)	5.0%
50～100ha未満	0.9% (4)	2.1%
100～400ha未満	0.9% (4)	0.4%
400ha以上	—	0.1%

### 3 地目別・交付基準別の協定締結面積

#### (1) 地目別の協定締結面積

協定締結面積を地目別に見ると、畑が全体の約93%にあたる3,844haを占め、田が7%にあたる303ha、草地と採草放牧地が1%未満となっている。

また、都府県平均が田76%、畑19%であることから、本県は、畑の割合が非常に多いのが特徴である。

地目別の協定面積、割合

	平成20年度		参考：都府県平均	
	協定面積	割合	協定面積	割合
田	303ha	7.3%	—	75.9%
畑	3,844ha	92.5%	—	19.1%
草地	0ha	—	—	1.0%
採草放牧地	9ha	0.2%	—	4.0%

#### (2) 交付基準別の協定締結面積

地目別の協定面積を傾斜等の交付基準別に見ると、「田」は田全体の87%、「畑」は畑全体の80%を急傾斜農用地が占めており、都府県平均（田：59%、畑：73%）を上回っているが、本県の知事特認地域が急傾斜のみ認められていることが一因と考えられる。

#### 4 集落協定に基づく実施状況等

##### (1) 「農用地の維持・管理等」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「農用地の維持・管理等」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地の法面点検」で319協定（69%）、次いで「鳥獣被害防止対策」で166協定（36%）「賃借権設定・農作業の委託」で141協定（30%）、の順である。（P11参照、複数回答）

農用地の維持・管理等の状況（必須事項）

	平成20年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農地の法面管理	319	68.9%	77.1%
鳥獣被害防止対策	166	35.8%	40.4%
賃借権設定・農作業の委託	141	30.4%	44.1%
簡易な基盤整備	36	7.8%	12.8%

##### (2) 「水路・農道等の維持・管理」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「水路・農道等の維持・管理」についてみると、農道の管理を位置づけている協定の数は459協定（99%）、水路の管理を位置づけている協定の数は331協定（72%）である。（P11参照、複数回答）

水路・農道等の維持・管理等の状況（必須事項）

	平成20年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
農道の管理	459	99.1%	99.3%
水路の管理	331	71.5%	95.6%
その他の施設の管理	20	4.3%	5.6%

##### (3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

集落協定に位置づけられている活動内容を、「多面的機能を増進する活動」についてみると、最も多く位置づけられている活動は「周辺林地の下草刈」で322協定（70%）、次いで「土壌流亡配慮営農」で193協定（42%）、「景観作物の作付け」で65協定（14%）、「その他」で30協定（7%）、の順である。（P12参照、複数回答）

多面的機能を増進する活動の状況（必須事項）

	平成20年度		参考：都府県平均
	協定数	割合	割合
周辺林地の下草刈	322	69.5%	67.6%
土壌流亡に配慮した営農	193	41.7%	4.7%
景観作物の作付け	65	14.0%	39.8%
その他の活動	30	6.5%	6.4%
堆きゅう肥の施肥	17	3.7%	17.3%

(4) 集落マスタープランの内容

集落マスタープランの内容をみると、最も多いのは「集落を基礎とした営農組織の構築・充実」で202協定（44%）、次いで「その他」で190協定（41%）、「集積対象者と集落内の他の高齢農家等との有機的連携」で64協定（14%）となっている。（P13参照、複数回答）

集落マスタープランの内容（必須事項）

		平成20年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
1 集積対象者を核とした農業生産活動の体制整備	集積対象者と集落内の他の高齢農家等との有機的連携	64	13.8%	9.6%
	核となる集積対象者の育成及び当該集積者への農用地の集積	56	12.1%	30.2%
2 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備	集落を基礎とした営農組織の構築・充実	202	43.6%	41.9%
	特定農業法人化	0	—	1.2%
	定年帰農者等を活かした継続的な営農体制整備	32	6.9%	7.9%
3 その他地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備	活力がある周辺集落との連携	33	7.1%	9.7%
	NPO法人や地域外の集積対象者との連携	0	—	2.1%
	棚田等の農村景観を活用したグリーン・ツーリズムの推進等	18	3.9%	2.6%
4 その他		190	41.0%	26.0%

(5) 体制整備活動の取組状況（農用地等保全マップ）

農用地等保全マップに位置づけられている活動内容についてみると、最も多く位置づけられている活動は「農地法面、水路・農道等補修・改良」で93協定（73%）、次いで「鳥獣害防止対策」で53協定（41%）となっている。（P14参照、複数回答）

体制整備活動の内容（農用地等保全マップ）

		平成20年度		参考：都府県
		協定数	割合	割合
作成内容	農地法面、水路・農道等補修・改良	93	73.0%	80.5%
	鳥獣害防止対策	53	41.4%	43.5%
	既耕作放棄地復旧又は林地化	0	—	1.6%
	農作業共同化又は受委託等	5	3.9%	22.5%
	その他将来に向けた適正な農用地保全	2	1.6%	4.4%

(6) 体制整備活動の取組状況（選択的必須要件）

体制整備活動の取り組む集落協定の活動内容をみると、最も多く位置づけられている活動は「地場産農産物等の加工・販売」で73協定（57%）、次いで「認定農業者の育成」で50協定（39%）、「自然生態系保全に関する学校教育機関等との連携」で47協定（37%）の順である。（P15参照、複数回答）

体制整備活動の内容（選択的必須要件）

			平成20年度		参考：都府県
			協定数	割合	割合
A 要件	生産性・収益向上	地場産農産物等の加工・販売	73	57.0%	11.7%
		機械・農作業の共同化	30	23.4%	54.8%
		高付加価値型農業の実践	16	12.5%	14.9%
	担い手育成	認定農業者の育成	50	39.1%	28.5%
		新規就農者育成人数	24	18.8%	8.9%
		担い手への農地集積	1	0.8%	7.8%
		担い手への農作業の委託	1	0.8%	23.1%
	多面的機能の発揮	自然生態系の保全に関する学校教育等との連携	47	36.7%	10.9%
		多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携	33	25.8%	52.3%
保健休養機能を活かした都市住民等との交流		8	6.2%	3.5%	
B 要件	集落を基礎とした営農組織の育成	1	0.8%	5.8%	
	担い手集積化	0	—	4.7%	

(7) 交付金の使用方法

交付金については、交付額の71%にあたる約2億8,500万円が集落の共同取組活動に充てるよう集落協定に規定されている。

なお、本県は都府県（56.9%）と比べて、共同取組活動に充てる割合が多い。

集落協定における交付金の配分割合

	平成20年度	参考：平成19年度
	共同取組活動分	共同取組活動分
静岡県	71.0%	71.3%
都府県平均	56.9%	56.8%

## II 市町別の実施状況

### 1-1. 協定締結状況(その1)

平成20年度

市町名	集落協定			個別協定			全体					
	協定数	協定参加者数(人)	交付対象面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付対象面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)	協定数	協定参加者数(人)	交付対象面積(m <sup>2</sup> )	交付金額(円)
下田市	7	126	298,897	5,860,644					7	126	298,897	5,860,644
東伊豆町	11	180	723,365	4,161,133					11	180	723,365	4,161,133
河津町	7	121	381,860	4,346,434					7	121	381,860	4,346,434
南伊豆町	3	54	75,189	1,414,030					3	54	75,189	1,414,030
松崎町	3	27	175,190	1,784,752					3	27	175,190	1,784,752
賀茂計	31	508	1,654,501	17,566,993	0	0	0	0	31	508	1,654,501	17,566,993
沼津市	8	287	2,088,160	19,974,468					8	287	2,088,160	19,974,468
御殿場市	4	38	107,246	2,177,590					4	38	107,246	2,177,590
伊豆市	27	631	1,094,245	19,288,477					27	631	1,094,245	19,288,477
小山町	9	88	321,230	6,328,152					9	88	321,230	6,328,152
東部計	48	1,044	3,610,881	47,768,687	0	0	0	0	48	1,044	3,610,881	47,768,687
芝川町	5	76	176,955	2,402,821					5	76	176,955	2,402,821
富士計	5	76	176,955	2,402,821	0	0	0	0	5	76	176,955	2,402,821
静岡市	95	2,056	10,776,738	105,546,834					95	2,056	10,776,738	105,546,834
中部計	95	2,056	10,776,738	105,546,834	0	0	0	0	95	2,056	10,776,738	105,546,834
島田市	64	996	2,811,902	23,718,655					64	996	2,811,902	23,718,655
藤枝市	56	752	2,568,970	26,196,380					56	752	2,568,970	26,196,380
牧之原市	38	404	1,650,613	15,185,627					38	404	1,650,613	15,185,627
川根本町	6	97	744,678	7,281,739					6	97	744,678	7,281,739
志太計	164	2,249	7,776,163	72,382,401	0	0	0	0	164	2,249	7,776,163	72,382,401
掛川市	21	290	1,657,503	17,098,800					21	290	1,657,503	17,098,800
菊川市	1	15	15,424	141,900					1	15	15,424	141,900
磐田市	3	18	76,145	599,670					3	18	76,145	599,670
森町	3	31	152,722	1,405,041					3	31	152,722	1,405,041
中遠計	28	354	1,901,794	19,245,411	0	0	0	0	28	354	1,901,794	19,245,411
浜松市	92	2,561	15,628,317	136,327,388	3	3	31,914	292,582	95	2,564	15,660,231	136,619,970
西部計	92	2,561	15,628,317	136,327,388	3	3	31,914	292,582	95	2,564	15,660,231	136,619,970
計	463	8,848	41,525,349	401,240,535	3	3	31,914	292,582	466	8,851	41,557,263	401,533,117

1-2. 協定締結状況(その2)

市町名	協定数						交付対象面積(m <sup>2</sup> )			加算単価面積(m <sup>2</sup> )	(参考) 平成19年度交付対象面積(m <sup>2</sup> )
	集落協定		個別協定		計	基礎単価面積	体制整備面積	基礎単価面積			
	基礎単価	体制整備単価	基礎単価	体制整備単価							
下田市	4	3			7	298,897	199,804	99,093		298,660	
東伊豆町	9	2			11	723,365	55,523	667,842		723,365	
河津町	6	1			7	381,860	133,461	248,399		381,860	
南伊豆町	1	2			3	75,189	61,819	13,370		75,189	
松崎町	2	1			3	175,190	39,412	135,778	39,412	175,190	
沼津市	5	3			8	2,088,160	387,059	1,701,101		2,070,140	
御殿場市	1	3			4	107,246	89,490	17,756		107,246	
伊豆市	24	3			27	1,094,245	215,517	878,728		1,094,957	
小山町	1	8			9	321,230	273,947	47,283		321,230	
芝川町	4	1			5	176,955	52,507	124,448		174,294	
静岡市	48	47			95	10,776,738	7,624,893	3,151,845		10,826,281	
島田市	52	12			64	2,811,902	918,361	1,893,541		2,811,902	
藤枝市	32	24			56	2,568,970	1,313,084	1,255,886		2,567,639	
牧之原市	38				38	1,650,613		1,650,613		1,641,709	
川根本町	5	1			6	744,678	187,262	557,416		744,678	
掛川市	19	2			21	1,657,503	794,891	862,612		1,659,352	
菊川市	1				1	15,424		15,424		15,424	
磐田市		3			3	76,145	76,145			52,605	
森町	3				3	152,722		152,722		152,722	
浜松市	80	12	1	2	95	15,660,231	12,552,429	3,107,802		15,634,988	
計	335	128	1	2	466	41,557,263	24,975,604	16,581,659	39,412	41,529,431	



3. 集落協定に基づく実施状況等

(1) 「農用地の維持・管理等」の実施状況

(2) 「水路・農道等の維持・管理」の実施状況

(協定数)

市町名	農業生産活動等											水路・農道等の管理		
	①賃借権 設定・農 作業の委 託	②-a既耕 作放棄地 復旧	②-b既耕 作放棄地 の林地化	③既耕作 放棄地保 全管理	④農地法 面点検	⑤鳥獣被 害防止対 策	⑥限界的 農地の林 地化等	⑦簡易基 盤整備	⑧-a土地 改良事業	⑧-b災害 復旧	⑧-c地目 変換	⑧-dその 他	①水路管 理	②農道管 理
下田市	1				3	5						7	7	
東伊豆町					11							0	11	
河津町					7							7	7	
南伊豆町					1	3						3	3	
松崎町	3			3	3							3	3	
沼津市					6	7	1					2	8	
御殿場市	1				4							4	4	
伊豆市					21	5	1					27	27	
小山町	9				9	3	1					9	9	
芝川町	5					1						5	5	
静岡市	41				37	89	1	3		1		93	95	
島田市	2				61	2		3				16	64	
藤枝市	9				42	7		9				21	56	
牧之原市				20	38							38	38	
川根本町	6				4	5		1					6	4
掛川市	17				4	3		5				14	21	
菊川市	1											1	1	
磐田市					3	2							2	1
森町	2				3	3		1				3	3	
浜松市	44			5	62	28	1	11		2		78	89	15
計	141	0	0	28	319	166	2	36	0	3	0	331	459	20

(3) 「多面的機能を増進する活動」の実施状況

(協定数)

市町名	多面的機能を増進する活動															
	1 国土保全機能を高める取組					2 保健休養機能を高める取組					3 自然生態系の保全に資する取組					⑮その他活動
	①周辺林地の下の草刈	②土壌流亡配慮営農	③棚田オーナー制度	④市民農園等の開設・運営	⑤体験民宿(グリーン・ツーリズム)	⑥景観作物の作付け	⑦魚類・昆虫類の保護	⑧鳥類の餌場の確保	⑨粗放的畜産	⑩堆きゅう肥の施肥	⑪拮抗植物の利用	⑫合鴨・鯉の利用	⑬輪作の徹底	⑭減肥物の作付け	⑮その他活動	
下田市				1		6										
東伊豆町						11										
河津町	1					6										
南伊豆町			1	2		1										
松崎町	3		1	1		1									2	
沼津市					1	6										
御殿場市	2					4										
伊豆市	21					4			2							
小山町		9	1	1		2							9		9	
芝川町	2					3	1									
静岡市	47	95				2	1						1			
島田市	53	13														
藤枝市	45	37				2										
牧之原市	38								1						1	
川根本町	6	6														
掛川市	19	3							1							
菊川市	1															
磐田市	3															
森町	3								3							
浜松市	78	30	2		1	17	8	1	10						18	
計	322	193	4	5	2	65	10	1	17	0	0	0	10		30	

## (4) 集落マスタープラン

(協定数)

市町名	集落マスタープランの内容									
	1 集積対象者を核とした農業生産活動の体制整備		2 集落ぐるみの農業生産活動等の体制整備			3 その他の地域の実情に即した持続的な農業生産活動等の体制整備				⑨その他
	①核となる集積対象者への農用地の集積	②①の集積対象者と集積内他の高齢農家等との有機的連携	③集落を基礎とした営農組織の構築・充実	④特定農業法人化	⑤定年帰農者等を活かした継続的な営農体制整備	⑥活力がある周辺集落との連携	⑦NPO法人や地域外の集積対象者との連携	⑧棚田等農村景観を活用したグリーン・ツーリズム		
下田市			3			2				2
東伊豆町						11				11
河津町					5					2
南伊豆町										3
松崎町								1		3
沼津市	1		4		1					7
御殿場市					1	1		1		1
伊豆市			18		20	17				1
小山町	2		1					9		9
芝川町					4			1		
静岡市	31	16	84		1					6
島田市			49							15
藤枝市	20	9	20					2		28
牧之原市		36				2				
川根本町			6							1
掛川市								1		21
菊川市	1	1	1							
磐田市										3
森町										3
浜松市	2	1	16						3	74
計	56	64	202	0	32	33	0	18		190

(5) 体制整備活動(農用地等保全マップ)

(協定数)

市町名	農用地等保全マップ(必須要件)					実践内容		
	作成内容			農用地等保全マップ(必須要件)		①農地法面、水路・農道等補修・改良	②鳥獣被害防止対策	③既耕作放棄地復旧又は林地化
	①農地法面、水路・農道等補修・改良	②鳥獣被害防止対策	③既耕作放棄地復旧又は林地化	④農作業共同化又は受委託等	⑤その他将来に向けた適正な農用地保全			
下田市	3							
東伊豆町	2							
河津町	1	1				1	1	
南伊豆町	2	2				2	2	
松崎町	1	1		1		1	1	
沼津市	1	3				1	3	
御殿場市	3				3			
伊豆市	1	2				1	2	
小山町	8	4				8	4	
芝川町	1					1		
静岡市	23	25						
島田市	11	2				2	2	
藤枝市	22	2		2		22	2	
牧之原市								
川根本町	1							
掛川市	1	1				1	1	
菊川市								
磐田市	1	2					1	
森町								
浜松市	11	8		2		11	3	
計	93	53	0	5	2	54	22	0

(協定数)

## (6) 体制整備活動(選択的必須要件)

市町名	選択的必須要件(A要件)										選択的必須要件(B要件)					
	生産性・収益向上					担い手育成					多面的機能の発揮	集落を基礎とした農 組織の育成	担い手集 積化			
	機械・農作 業の共同化	高付加価値 型農業の実 践	地場産農産 物の加工 ・販売	新規就農者 育成人数	認定農業者 の育成	担い手への 農地集積	担い手への 農作業の委 託	保健休養機 能を活かし たと都市住 民等との交 流	自然生態系 の保全に関 する学校教 育等との連 携	多面的機能 の持続的発 揮に向けた 非農家・他 集落等との 連携						
下田市	1	1			1			1			1					
東伊豆町			2													
河津町	1															
南伊豆町			2													
松崎町	1															
沼津市	1	2	1		3											
御殿場市	1	1		3												
伊豆市		1		1	2											
小山町	7	2		1	2											
芝川町	1															
静岡市			43	9	14								28			
島田市	12			2	2											
藤枝市	1	3	19	4	19											
牧之原市																
川根本町		1	1		1											
掛川市			1													
菊川市																
磐田市			1	2												
森町																
浜松市	4	5	3		6											
計	30	16	73	24	50	1	1	8	47	33	1	0				